

三次市教育委員会議案第7号

三次市文化財保護委員会の委員の委嘱について

三次市文化財保護委員会規則（平成16年三次市教育委員会規則第36号）第3条第1項の規定により，別紙の者を三次市文化財保護委員会の委員に委嘱することについて，議決を求める。

平成23年4月19日提出

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基